

# 学校教育相談コーディネーターが要となる 教育相談の進め方

広陵町立真美ヶ丘中学校養護教諭 中岡 美和 教育相談係長 宮廻 なをみ  
Nakaoka Miwa Miyamawari Naomi  
県立登美ヶ丘高等学校養護教諭 松岡 光子 研究指導主事 北口 嘉憲  
Matsuoka Mitsuko Kitaguchi Yoshinori  
研究指導主事 福西 友子  
Fukunishi Tomoko

## 要 旨

不登校、いじめなど生徒指導上の諸問題が多様化、深刻化する中、問題を抱える児童生徒へ適切な支援を行うためには、各校における教育相談体制の構築が急務となっている。そこで、校種や実態の異なる2校において、学校教育相談コーディネーターが要となる取組を進め、学校教育相談体制が構築されていく過程をまとめることにより、各校の実態に応じた体制づくりのモデルとして、県内の取組に役立てたい。

キーワード： 学校教育相談コーディネーター、学校教育相談体制の構築、チーム支援、教育相談支援室

## 1 はじめに

不登校児童生徒の現状を、平成24年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から見ると、小中学校における不登校児童生徒数は、全国的に平成19年度以降ゆるやかな減少傾向にある。しかし、奈良県においては、ここ数年概ね横ばいの状態にあったが平成24年度は若干増加しており、1000人当たりの不登校児童生徒数についても、平成22年度は全国で5位、23年度は6位、24年度は3位と高い水準にあることから、不登校の問題は重要な教育課題となっている。

県教育委員会の不登校対策委員会が、平成23年度に実施した「不登校に関するアンケート調査」の結果によると、78%の学校（高等学校は90%）に教育相談担当の分掌（教職員）が設置されているが（図1）、不登校に関する事例研修会やケース会議の開催については、小・中学校では約50%、高校では12%にとどまっており（図2）、学校教育相談体制（以

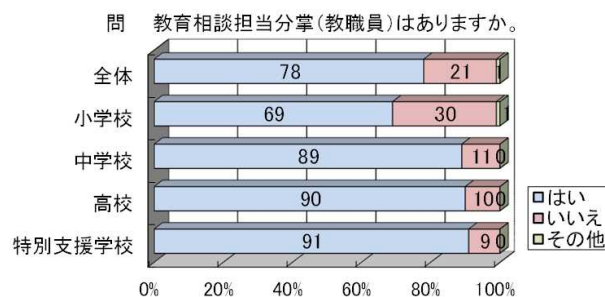


図1 教育相談担当分掌の設置率

下「教育相談体制」という。)が十分に機能していない状況も見受けられた。

このことから、不登校等に対応する教育相談体制の構築を、進めていく必要があると考えた。そこで、本研究では、校種や実態の異なる広陵町立真美ヶ丘中学校と県立登美ヶ丘高等学校の取組を基に、学校教育相談コーディネーター（以下「教育相談コーディネーター」という。）が要となり、教育相談体制を構築していく過程をまとめる。そして、その成果をモデルとして、各学校がそれぞれの実態に応じた教育相談体制の構築を進めていくことに役立てたい。

## 2 研究目的

教育相談体制を充実し機能させるためには、従来の体制や援助資源を活用しながら、新たな取組を導入し、学校として生徒への支援を円滑に進めることができるよう組織化する必要がある。また、その際には生徒や教職員、スクールカウンセラー（以下「SC」という。）の配置をはじめとする援助資源を活用し、学校の現状を十分に考慮した上で、効果的な支援体制にすることが重要である。

そこで、教育相談に関する経験・知識の豊富な教職員を教育相談コーディネーターとして明確に位置付け、上記のことを踏まえて体制を整備し、教育相談を進める中で、学校の現状に即した教育相談体制の構築を行う。さらに、その過程をまとめることにより、体制構築のモデルとして提示し、各学校の取組に寄与するとともに充実した教育相談体制の拡充を目指す。

## 3 研究の概要

広陵町立真美ヶ丘中学校では、以前より生徒指導部の中に教育相談係が設けられ、町教育委員会派遣のSCや心の相談員の配置などの援助資源を有し、別室登校や関係機関との連携を進めてきた。しかし、生徒への支援にあたっては、実質的に担任が抱え込んでしまうことが多く、学校として生徒への支援を行う体制の構築ができていなかった。そこで、養護教諭が教育相談コーディネーターとして、組織的に支援できる教育相談体制の構築を目指し、真美ヶ丘中学校における教育相談の現状把握に必要な調査を行い、課題の確認とともに支援に関わる情報の共有化や教職員の連携、援助資源の整備に向けた取組を行った。

県立登美ヶ丘高等学校では、不登校や保健室登校の生徒が増える中、担任や養護教諭による個々への対応だけでは限界があるため、昨年度から学校独自でSCを配置することになった。このように教育相談体制の充実への気運が高まり、本年度、その第一歩として「教育相談支援室」が設置された。そこで、「教育相談支援室」の各メンバーが教育相談コーディネーターとしての役割を果たすことで、「教育相談支援室」が学校の実態に即した支援の核として機能するような在り方を検討するとともに、SCとの連携、生徒の実態把握や教職員のスキルアップを目指した取組を行った。

上記2校の取組を通して、教育相談コーディネーターが要となる教育相談活動を進めることにより体制が構築されていく過程をまとめ、その成果を県立教育研究所教育相談部が提示する

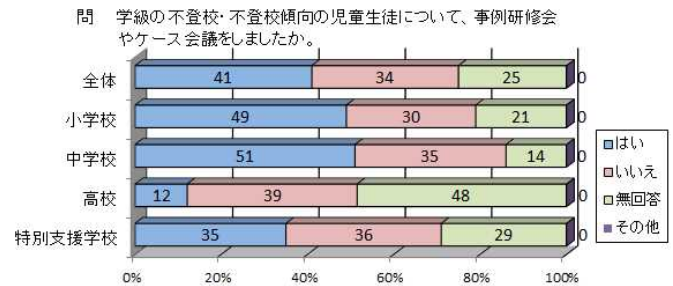


図2 事例研修会・ケース会議の実施率

教育相談に関する状況把握のためのチェックシートにより検証した。

## 4 研究内容

### (1) 広陵町立真美ヶ丘中学校における取組

#### ア 本校の概要

本校は、全校生徒 520 人の中規模校である。新興住宅街で落ち着いた環境の中にあり、学習や部活動に積極的に励む生徒が多く、保護者の教育への意識も高い。しかし、学校生活への過剰適応、学業不振、人間関係のつまずきから自信をなくしてしまったり、強い不安感、無気力など心身に不調をきたしたりして、不登校状態になる生徒も見られる。



図3 本校校舎風景

不登校状態の改善のため、担任等による家庭訪問を重ね、本人や保護者との関係づくりを深めながら、本人や保護者へのカウンセリング、状態に応じて別室登校や適応指導教室への通室を勧めていくなど、個々への対応を行ってきた。しかし、実態としては担任に頼った対応となっているため、担任への負担は大きい状況であった。そこで、学校全体として不登校生徒への対応に取り組むため、教育相談系の機能を見直し、本校の実態に沿った、適切な対応・支援をチームとして行えるような教育相談体制の構築が必要であると考えた。

また、不登校状態になる前の予防的な取組を行うために、本年度より配置された県教育委員会派遣のSCや従来から配置されている町教育委員会派遣のSC、心の相談員と共に学校全体で取り組む体制づくりとその定着を図っていきたいと考えた。

#### イ 本校教育相談活動の現状

本校において、教育相談を担当する分掌として教育相談係が生徒指導部の中に位置付けられ、構成人数の関係から、生徒指導部のメンバーが教育相談係としての役割を兼ねていた。そのため、教育相談に関しては、週に1回設けられている生徒指導部会において、生徒指導上の案件として、配慮を要する生徒や不登校が心配される生徒についての意見交換が行われてきた。また、養護教諭が教育相談係として、SCや適応指導教室等の外部機関との連絡調整、別室登校生徒の部屋の調整や対応などとともに、職員会議で定期的な報告を行ってきた。

このような中で、平成24年度には不登校生徒の定期テスト受験について支援の在り方を教職員で検討するなど、本研究を始める以前より支援体制の整備を求める気運が高まりつつあった。

#### (7) 別室登校の現状

担任が主体となり、学年や管理職も含めて対応可能な教職員が協力し、生徒の状態に応じて対応を行ってきた。部屋の調整、登校状況の教職員への周知、登下校時に教職員との関わりを促し、関係づくりや社会性を育てることなど少しずつ取り組んではいたが、計画的な支援にまでは至っておらず、保護者のニーズと学校の思いに違いが生じることもあった。

#### (4) 適応指導教室「かたらい教室」通室の現状

広陵町の中学校からは、必要に応じて大和高田市が運営する適応指導教室「かたらい教室」(以下「かたらい教室」という。)へ若干名通うこともできるようになっており、毎年本校からも数名の生徒が通室している。

「かたらい教室」は、「心の居場所を提供し、心に寄り添って援助を行い、再登校を目指す場所」として運営されており、学校や学級担任との情報交換を大切にしている。電話連絡や面談の他、「かたらい教室」から学校へ毎月文書による報告があり、学校からも担任が毎月文書により生徒の様子を報告している。通室している生徒の状態に応じ、中学校の教職員が家庭訪問だけでなく、「かたらい教室」にも訪れ、生徒が過ごす様子、他生徒との関わりを実際に見るなど、教職員も積極的な参加を心がけている。また、再登校を目指していくために、学校行事や定期テストは学校に登校する機会としてとらえ、積極的に生徒へ働きかけ、参加する際は「かたらい教室」の指導員が付き添い支えるという体制がつけられている。

学校としては、本人、保護者、「かたらい教室」と連携しながら、再登校を支援し、その際の受け入れ体制をつくるためにも、教職員の共通理解や協力体制が必要である。

## ウ 教職員アンケート調査の実施と結果

本校の実態に応じた教育相談体制づくりを行う上で、教職員の教育相談についての意識、それぞれの立場で困っていることや自分が教育相談に関わることでできる支援等についての意見を把握するために、「教育相談に関する職員アンケート調査」を実施した。

このアンケート調査の結果では、「気になる生徒がいた場合や対応に困ったとき」に、教育相談担当者へ相談をしたことが「ある」と答えた教職員は44%であり(図4)、教育相談系の機能や役割についての理解を十分に得ることができていないと思われる結果であった。しかし、「今後は相談してみよう」という意見も多くみられ、今後への期待がうかがえた。また、SCや専門機関への相談に関しては、「ある」と答えた回答が50%

## 教育相談に関する職員アンケート結果

1 気になる生徒がいた場合や、生徒の対応に困った場合について。

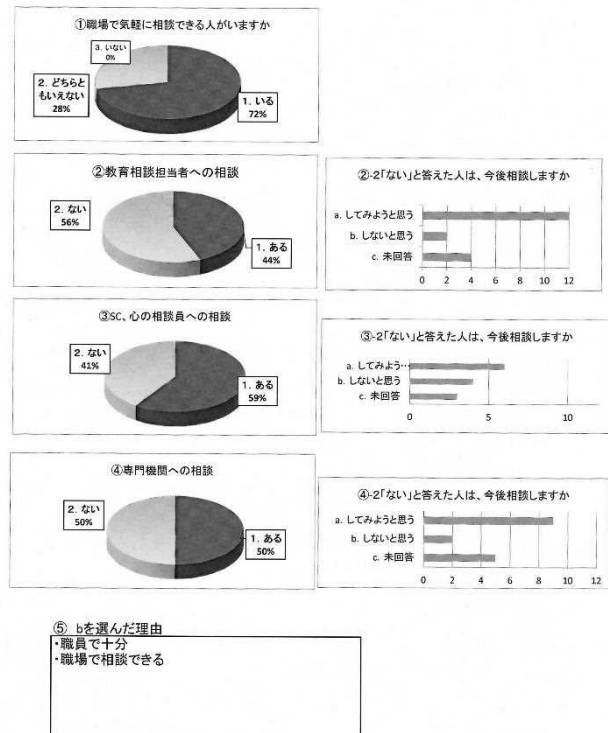


図4 教職員アンケート結果1

2 不登校、別室登校、適応指導教室の生徒対応について。(複数回答可)

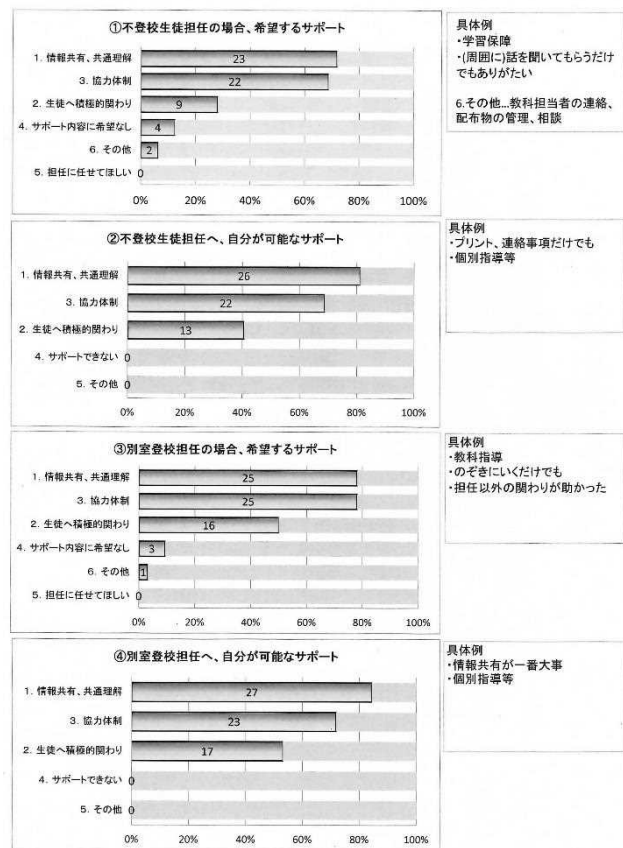


図5 教職員アンケート結果2

以上あり、「今後してみようと思う」という意見も多く、SC等の専門家の意見を取り入れて、生徒への支援を何かしたいという、前向きな意識が見られた。不登校生徒等の担任として希望するサポート、また自分が担任以外の立場で可能なサポートとしては、「情報共有、共通理解」が共通してほぼ80%と最も多くあげられた(図5、6)。「情報共有を通し、職員の励まし、協力で精神的にも助けられた」というような意見も複数あり、サポートを行う側、受ける側の互いにとって「情報共有、共通理解」が最も大切であるということが確認できた。「協力体制」については、いずれも60~70%程度あげられているが、「どのように関わっているのか分からない」という意見もあり、具体的な協力体制の提示が必要だと思われた。この結果から、担任一人に抱え込ませ

ることなく、連携をとって、生徒の対応や支援をしていきたいという意識が確認できた。

また、本校が重点的に取り組むべき課題としては、「学習指導」のポイントが最も高く(図6)、「学校生活で一番多くの時間をかける授業が最も大切」という意見が多く見られた。また、「(生徒たちが)学習で悩んでいそうだから」という違う側面からの意見もあった。本校の実態として、学習へのつまずきから不登校になることが多く見られ、対応を検討する必要があると考える。「生徒指導」、「教育相談」のポイントも高く、学校不適応や不登校状態にある生徒の実態を強く意識していることが現れる結果であった。ただし、「どれも重要で優先順位は付けられない」という意見も複数見られた。

これらの結果から、情報共有を密に行い、具体的な協力体制の提示を検討していく必要があると考えた。

## エ チーム対応・支援を図るための具体的な取組

### (7) 教育相談係体制の見直し

今後、不登校をはじめとしたあらゆる不適応を起こしている生徒の情報交換を密に行い、組織としての支援方法、具体的な協力体制(チーム対応・支援)を構築していくためには、教育相談係としての基盤を整えていく必要があると考えた。教育相談係は校務分掌の構成上、生徒指導部員が兼任していたが、教育相談の組織としては機能しにくい状態にあったため、構成メンバーの検討を行った。学校の実情を考慮し、従来からの教育相談係のメンバーである生徒指導主任と養護教諭に加え、今年度は8月から暫定的に学年主任が加わったことで、生徒指導部から独立し、年度途中ではあるが教育相談部としての活動を始めた(図7)。来年度は、教育相談部として校務分掌の中に明確に位置付け、校内での定着を目指したい。

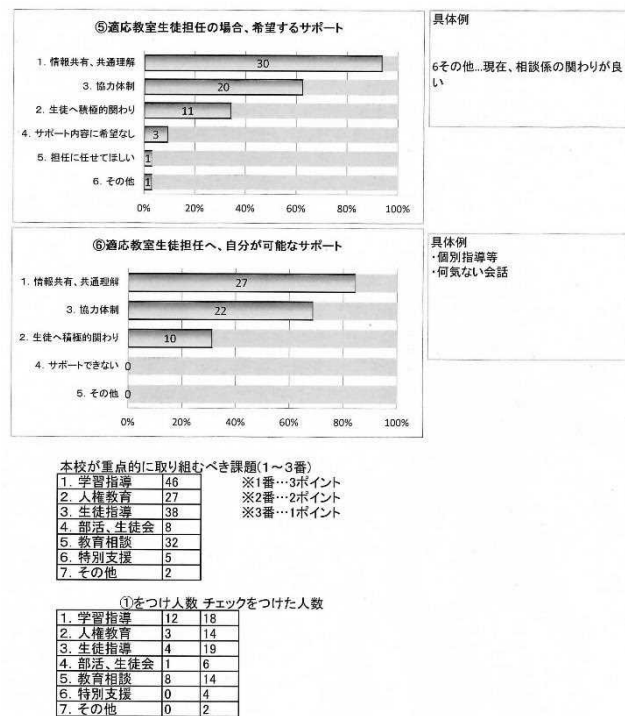


図6 教職員アンケート結果3

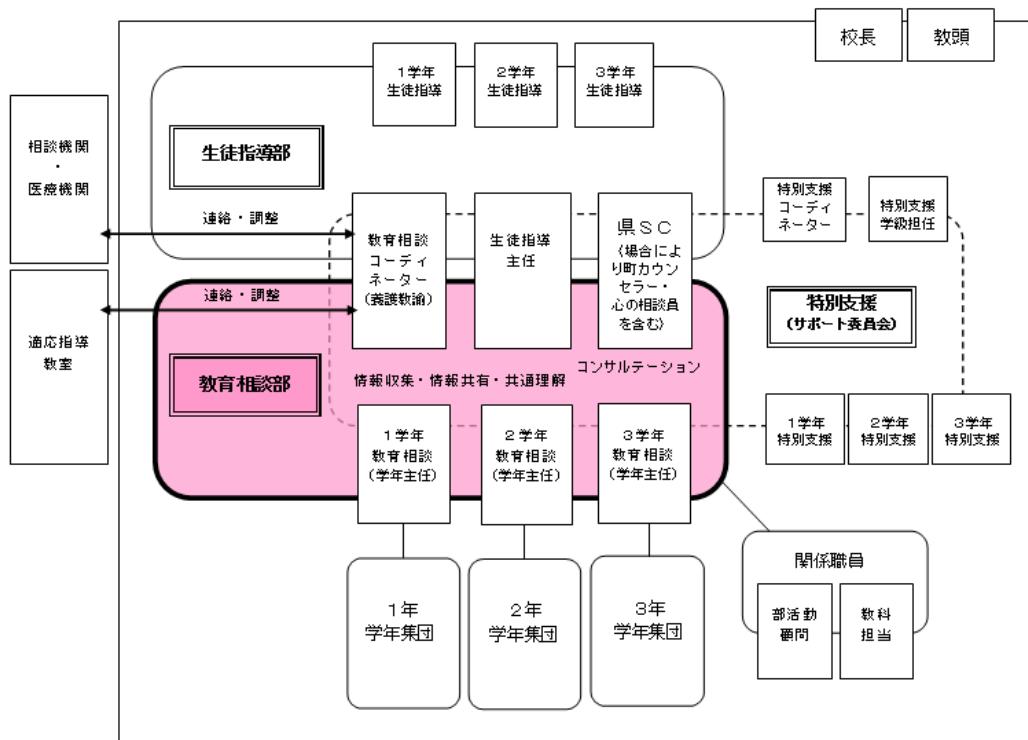


図7 教育相談部を中心にみた校内組織図

#### (イ) 教育相談部定期部会の開催

情報共有、共通理解を行う機会を定期的にもつために、教育相談部会を月に1回は開催し、各学年の生徒の状態(明らかな不登校などを起こしている生徒だけでなく、欠席が増加傾向、心身が不安定、家庭環境の変化、友人関係のトラブルなど気になるというレベル)の報告を各部員へ依頼した。情報共有、共通理解は、教育相談的な内容に関わらず、学校運営上必要不可欠なことである。誰もがその認識をもっているが、緊急の生徒指導対応や日々の多忙な生活の中で、SOSサインとして捉えにくい欠席や、元気がない生徒の情報共有は、優先されているとは言いがたい。その実態を認識した上で、教職員アンケートでも情報共有、共通理解が大切だという意見が多かったのではないかと考える。

欠席した生徒や元気がない生徒の理由や背景を探り、SOSサインに注目し、見守っていくことが早期発見、早期対応の第一歩であると考え。その第一歩を担当だけでなく、学年、関係教職員、そして学校と意識を広げることが、チーム対応・支援の第一歩となると考え。

定期部会において情報共有と共通理解を行う機会を設定することで、事前に教育相談部のメンバーが当該学年の実態を把握する機会が必然的に設けられる。従来からも、学年会議での報告やその時々報告はなされてきたが、教育相談部の取組として位置付けられることにより、その機会が確実なものとなる。教職員アンケート調査に「情報共有を通し、職員の励ましや協力で精神的にも助けられた」というような意見が複数あったことから、情報共有と共通理解を行う機会が、担任にとっての悩みを学年で共有したり、支援方法を検討する機会となることが期待できる。また、教育相談部として関係教職員をつないだり、生徒指導部や特別支援との連携を図っていくなど、チーム支援へとつなげやすい流れもつくられていくと考える。

## (4) 別室登校生徒や適応指導教室通室生徒への支援体制を整理

不登校生徒の人数が増えていく中、別室登校生徒や適応指導教室通室生徒(以下「別室登校生徒等」という。)への対応が必要となるケースも増えていくと考えられる。今までの別室登校生徒等への取組の現状や、教職員アンケート調査の「どのように支援していいかわからない」という意見から、校内の協力体制、保護者や本人へのアプローチや入室を勧めるタイミングについて、学校組織としてのルールづくりや支援体制を整理していく必要があると考え、教育相談部として検討を重ね、不登校生徒への対応とともに別室と適応指導教室の支援体制についての申合せ事項(図8)を作成した。

教育相談部	
<p><b>今年度の不登校生徒への原則的な支援について</b></p> <p><b>1 早期発見と初期対応</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>月に3日以上欠席する子どもに注目する。連続3日は、特に注意。</li> <li>気づきから、学年主任、教育相談部に報告。</li> <li>情報収集と集約し、見立てを行う。</li> <li>本人の状況に応じて、関係者(担任、学年主任、顧問、教育相談担当等)で対応、手立てを検討。</li> <li>家庭訪問、保護者来校相談は、担任以外も関わりを持つ。</li> </ol>	
<p><b>2 長期化している不登校生徒への対応</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭訪問、保護者来校による相談、カウンセリングの継続。</li> <li>2 本人の様子を定期的に学年会議や教育相談部会で報告、見立てと手立ての検討を行う。カウンセリングを受けている場合は、カウンセラーの意見も参考にする。</li> <li>3 別室登校、適応指導教室への通室を進めたい場合、ケース会議(校長、教頭、学年主任、担任、教育相談部)を行い、校長が許可する。</li> <li>4 保護者に別室登校、適応指導教室の目的や約束事について、担任、学年主任、教育相談担当者より説明を行う。</li> <li>5 学年での支援体制を考え、共通理解を図る。また、生徒の状況、当面の支援体制を職員に提示し、承認を得る。</li> <li>6 本人、保護者の意向を尊重し、様子を確認しながら進めていく。</li> <li>7 定期的に学年の会議等で経過報告をするとともに、本人の学校や家庭での様子を見ながら、保護者と相談を進め、徐々にステップアップできるような支援についての評価・検討を行う。</li> </ol>	
<p>初期段階の手立て</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問の方法(誰が、登校の促し方)</li> <li>・保護者との相談</li> <li>・カウンセリング(町、県、外部機関)</li> <li>・医療 など</li> </ul>	<p>長期化している場合の手立て</p> <p>上記に加えて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別室登校</li> <li>・適応指導教室 など</li> </ul>
<p>※ 別室登校</p> <p><b>1 目的</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 長期欠席者の教室復帰を目指すステップのひとつとして、教師との関わりの中から学校に対する安心感を取り戻し、人とのつながりや社会性を育て、また、学力の補充を行う。</li> <li>(2) 緊急避難が必要と思われるケースについての受け入れを行う。</li> </ol> <p><b>2 校内の確認事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 場所は原則として男子がサポートルーム、女子は和室を利用する。(状況に応じて変更もある)</li> <li>(2) 部屋の管理は当該学年が行う。複数の学年で利用する場合は、学年間で協力をする。</li> <li>(3) 部屋には、別室登校以外の生徒は入室させない。※他生徒と同室の場合</li> <li>(4) 登下校時の確認と登校は学年で行う。</li> </ol> <p>※登校時は「登校日誌」を利用し、今日の子定を教師と相談し本人が考える。職員室の黒板にマ</p>	
<p>クシ、全職員に周知する。下校時は、「登校日誌」の確認と下校許可を出す。</p> <p>(5) 職員会議等で定期的に経過報告を行う。</p> <p><b>3 保護者・生徒への確認事項</b></p> <p>(1) 教室復帰を目指すステップのひとつとして本人の状態を考慮し、職員の承認、校長の許可を得て、別室登校を行うことができる。</p> <p>(2) 事前に理解してもらいたいこととして</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 別室は学年外の職員も関わる場合があり、職員が常駐はできない状態である。</li> <li>② 別室は他生徒も利用している場合があり、状況により部屋を変更する。</li> <li>③ 学習については、全ての授業内容を指導することが物理的にできないため、自主学習が主となる。</li> <li>④ 定期テストは、別室登校生徒以外とも同室(図書室または教室)で実施する。</li> <li>⑤ 登校したら「登校日誌」に今日の予定を記入。下校時は「登校日誌」に今日の学習内容等を記入し、担任又は学年担当に確認印をもらい許可を得る。</li> <li>⑥ 別室であっても、学校のルールは守る。</li> </ol> <p>(3) 登校時間、登校方法、滞在時間についての確認をする。</p> <p>(4) 本人については、スクールカウンセラーと月に1回程度の面談を実施する。</p> <p>(5) 保護者については、2か月に1回程度は、担任、主任との面談を実施。カウンセリングも勧めていく。</p> <p>※ 適応指導教室</p> <p><b>1 目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度は、大和高田市の適応指導教室「かたらい教室」に広陵町から数名通うことができる。</li> <li>・適応指導教室は「子どもたちが安心していられる“心の居場所”を提供し、少しずつ手応えを振り、再登校を目指す場所」として運営されている。</li> <li>・別室登校を含め、どうしても学校への登校が困難である場合、小集団の中で社会性などを育て、学校復帰を目指すための手立てとして勧めることができる。</li> </ul> <p>○大和高田市「かたらい教室」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間 月曜日は、13:00~15:10 火~金曜日は、10:00~15:10</li> <li>・学習は、時間割があり、1つの教室の中で、学年ごとに分かれて行っている。</li> <li>・服装は、活動しやすい服装であれば自由。</li> <li>・登校は、本人の状態に合わせて、柔軟に対応可能。欠席時は適応指導教室へ連絡する。</li> <li>・臨床心理士によるカウンセリング、相談員による面談が可能。(保護者・本人、予約制)</li> </ul> <p><b>2 校内の確認事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は、適応指導教室と連絡をとり、学年を中心に全教職員が協力して生徒の支援を行う。</li> <li>・学校行事や定期テストは、学校へ登校する機会として、家庭、かたらい教室と連絡を取り合いながら、登校を勧めていく。また、登校当日の受け入れ体制をつくっておく。</li> <li>・職員会議等で定期的に経過報告を行う。</li> </ul>	

図8 別室と適応指導教室の支援体制についての申合せ事項

生徒、保護者へのアプローチや、入室を勧めるタイミングについては、担任だけでなく、教育相談部と関係教職員が集まり、ケース会議を行い、生徒にどのような支援が適切であるかを検討し、進めていくことにした。ケース会議を行うことで、教職員の役割や支援体制が明確となり、担任に抱え込ませないような対応が可能になった。

保護者との話し合いには、担任、学年主任、教育相談コーディネーターが同席し、支援の目的や生徒の目標について確認を行い、定期的な学校と保護者との話し合いや、生徒、保護者へのカウンセリングを勧めることにした。

別室登校生徒に対応する部屋は、基本的には男子がサポートルーム、女子が和室を使用している。次年度以降は、和室を男女関係なく複数名でも利用できるように改装を行い、別室として確保できるように進めていくことを検討している。

登下校時については、本人の状態を見ながら、できるだけ職員室に立ち寄らせる。これは教職員との関わりの中から学校で安心感をもたせ、職員室で挨拶をすることや提出物を自分で出すこと等を促すことにより、社会性を育てるためである。また、教職員へ登校状態の周知を図るため、職員室の黒板にマークをつけた。

登校日誌（図9）は、教職員とコミュニケーションを図りながら、自分で計画することにより、見通しをもって行動する練習を行うとともに、毎日の小さな目標を立て、下校時に自己評価をすることで達成感を味わうことができるように工夫した。また、登校日誌は、記録や担任への報告としても活用する。登校日誌や、別室登校生徒への配布物などについては、担任以外が把握していないことが多かったため、別室登校生徒用のボックスを用意し、担任以外の教職員でもスムーズに受け取りができるようにした。

☆登校日誌 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_組

・今日の予定を、先生と相談して記入しましょう。  
・取り組んだ内容を記入し、帰るときに先生に見てもらいましょう。

月日	／ ( )	今日の目標
登校時間	:	
下校時間	:	
	予定	学習など取り組んだ内容
1時間目		
2時間目		
3時間目		
4時間目		
昼食・昼休み		
5時間目		
6時間目		
終の会		
放課後		
目標達成度は… <input type="radio"/> もうちょっと(←) <input type="radio"/> ますます(←) <input type="radio"/> できた(OK)✓		
差ってみよう→ <input type="text"/>		
ひとこと♪		担任・学年担当印

図9 登校日誌

**(I) 教職員の生徒理解、教育相談についての理解と意識を高める取組**

今年度、新規採用者3名を含む多くの教職員が着任したこともあり、教育相談係から体制構築に向けての取組について提案する際、教育相談の目的、組織対応の必要性、本校の課題について確認を行った。

また、SCにより、「不登校生徒の理解」について教職員研修を行った（図10）。教職員からは、「学級にいる不登校生徒がどのタイプになるだろうかと考えた」「自分の学級生徒への対応があっていたようで安心した」「SCと話したい」という意見が寄せられた。



図10 教職員研修の様子

夏期休業期間中には、教職員の「かたらい教室」への見学と活動参加を実施した。通室している生徒の担任以外は「かたらい教室」を実際に訪ねることが少ないため、実際に通室している生徒や活動の様子を見て、共に活動することで理解を深めることが、今後の支援へとつながるという思いで提案をした。訪れたことがある教職員と、初めて行く教職員がペアになり、参加できるように計画した。

11月には、教育相談部を中心とした関係者が集まり、ケース会議を実施した。それぞれの立場から情報を出し合い、ケースについての理解を深めた。SCの指導助言を得ながら、問題解決に向けて多面的な見立てを行い、今後の指導方針や具体的な支援対策を考えることができた。この経験を基にして、ケース会議の意義や在り方が教職員に浸透していくよう、今後も進めていきたい。



## オ 問題を抱える生徒の早期発見、早期対応、予防的な取組を行うために

### (7) 教育相談週間(担任との二者懇談)とアンケート調査の実施

本校の教育相談週間は、学期に1回ずつ年間計画の中に位置付けられている。数日間（学期によって3～4日間）を5時間授業として放課後の時間を確保し、担任との相談活動を実施している。学年によっては待機教室が設けられ、担任以外の教職員とも交流をもつ場となっている。本来、教育相談部が中心となって実施する取組ではなかったが、教育相談週間の意味合いからも、教育相談部の取組として提案を行っていくことにした。教育相談週間を通して個別に話を聞くことで、教職員にとっては生徒の心身の状態を把握するとともに生徒との絆をつくる機会になり、生徒にとっては受け止めてもらう体験から心のケアにつながる機会になって欲しいという願いからである。

また、生徒の心身の状態を把握するために松木(1999)による、「教育相談アンケート調査」(図11)も実施した。このアンケート調査は、「一人一人の生徒の内面理解、不登校・いじめを未然に防ぐ」ことを基本方針とし、生徒が自分の内面のありようを表現しやすい20の質問で構成されている。ただし、実施の際、本校生徒の現状を踏まえ、質問の意図が変わらないよう表現の変更を若干加えた。このアンケート調査では、各質問について、「よくある」を2点、「ときどき」を1点、「ない」を0点として集計を行い、25点以上が高得点群、10点以下を低得点群として注視する。また、答え方の乱雑さや○の大きさなどで、心身の状態を推察することもできる。

本校では、結果を教育相談部で点数化し、実態把握を行った。全体の結果をみると、学年

平成 25 年 9 月 30 日

### 教育相談アンケート調査

年 組 番 名 前 \_\_\_\_\_

10月7日から教育相談を行います。よりよい面談にするために、あなたの生活の様子や先生と話し合いことなどを聞かせてください。

☆あてはまるところに○をつけましょう。	よくある	ときどき	ない
・朝起きにくく、ぼーっとしている。			
・食欲がなく、食事をぬくことがある。			
・普段「むかつく」「うざい」という言葉をよく使う。			
・成績のことがとても気になる。			
・夜、寝付きが悪く、眠れないことがある。			
・無性に涙が立ってきて、他人を傷つけたいくなる。			
・家では何もせず、ごろごろしている。			
・体や性格のことで悩んでいる。			
・朝、頭痛や吐き気がしたりする。			
・無理をして友達に合わせる。			
・将来のことが気になる。			
・教室の中で、息苦しいと感じることがある。			
・自分のことを分かってくれる人が欲しいと思う。			
・何をしても「めんどくさい」と思う。			
・無性に悲しくなったり、さみしくなったりする。			
・友達からよくからかわれたり、いざけられたりする。			
・夜に外出することがよくある。(塾は含まない)			
・授業に集中できない。			
・他人が自分の悪口を言っていると思うことがある。			
・朝、熱っぽくて体がだるい。			

☆困っていること、悩んでいること、相談したいことを書いてください。あなた自身のこと、まわりの人のことでもかまいません。

図 11 教育相談アンケート調査

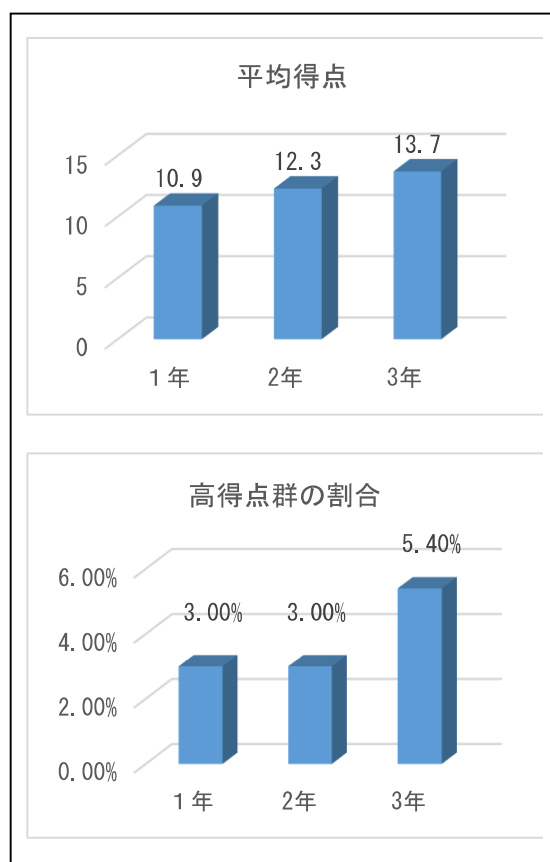


図 12 教育相談アンケート調査結果

が上がるに伴い平均得点が上がっていた。このアンケート調査の信頼性と妥当性について検証した小林(2005)は、「中3は中1に比べると全般的なストレスが強まる」と示唆しており、本校の結果(図12)も同様で、3年生においては、他学年よりも高得点群の割合が高く、ストレスの高さが顕著に現れる結果であった。

教育相談アンケート調査の個別の結果を基に、教育相談週間で担任との面談を行った。教育相談アンケート調査の中には、早期に対応が必要と思われた内容もあり、面談を繰り返して対応した結果、早期解決に結びついた事例もあった。これらのことから、教育相談週間の実施前にアンケート調査を行うことが効果的であったと考えられる。

#### (イ) SC等の機能的活用を図る

本校には、従来から町教育委員会派遣のSCと心の相談員が配置されていた。しかし、カウンセリングについては、保護者のニーズが特に高く、月に3ケースのカウンセリング枠である町教育委員会派遣のSCのみでは対応が

難しくなり、教育研究所の来所教育相談や適応指導教室の保護者相談を活用するケースも増えてきていた。本年度、県教育委員会派遣のSCが配置されたことで、対応枠が広がり、生徒のカウンセリングや教職員へのコンサルテーションの時間も確保できるようになった。SCから「カウンセリング便り」を発行したり、学校から学期ごとにSC等の来校予定を配布したりして、保護者や生徒への周知を図っている。また、新たに生徒への予防的取組も実現可能となった。

##### a SCによる1年生対象の「カウンセリングとストレスマネジメント」講演会の実施

6月に、県教育委員会派遣のSCの紹介とストレスマネジメントを目的に講演会を行った。ストレスについて考え、筋弛緩法、複式呼吸法、脱力法などを体験した。また、「SCとは、カウンセリングとは」という内容から、些細なことでも、だれでも相談に行きたいと思えば行ってもいいんだということ、困ったときにはSCや心の相談員もいるということを伝えることができた。生徒の感想からは、「気持ち良かった」「自分でもやってみようと思う」など肯定的な意見が多くみられた。また、「SCの先生はつらいことをどうやって乗り越えましたか?」「SCにはどうやったらなれますか?」など、SCの仕事や、SC個人への興味も見られた。SCに廊下で会おうと、生徒が声をかけるなど、出会いの場としても効果的であった。

表1 SC等の来校状況

・町教育委員会派遣のSC	…月1回来校、3枠、主に保護者
・県教育委員会派遣のSC	…月1～2回来校、7時間勤務、生徒・保護者
・心の相談員	…月4回程度来校、5時間勤務、主に生徒



図13 1年「カウンセリングとストレスマネジメント」講演会



図14 3年「カウンセリングとストレスマネジメント」講演会

## **b SCによる3年生対象の「カウンセリングとストレスマネジメント」講演会の実施**

12月には、「教育相談アンケート調査」の結果も考慮し、3年生を対象とする講演会を行った。例年、受験時期のストレスや不安から心身に不調を起こす生徒がいる。避けられないストレスと、どのようにつきあっていくのか、また、「自分では抱えきれないときにSOSを出していいんだ」「一番身近な存在となる友達のSOSに気付けるようになってほしい」とSCから話をしてもらった。生徒の感想の中には、「呼吸の練習をしているとき、とても心(気持ち?)が落ち着いた。呼吸だけでこんなに心が落ち着くのかと、とても驚いた」「ストレスを自分一人で抱え込まないで誰かに相談する大切さや、ときには考え方を180度変えてみるということが重要だと分かった」「悩んでいることがあれば(カウンセリングに)気軽に行けるもんなんだと思った。自分も困ったときは行ってみようと思う」など、ストレスマネジメントだけでなく、カウンセリングに対する意識の変化も見られた。講演の後、SCに話しかけにいく生徒もおり、生徒とSCがつながる機会となった。

## **(ウ) 県教育委員会、町教育委員会派遣の両SC、心の相談員との連絡会を実施**

カウンセリングルームを共有する両SCと心の相談員は、日程が重なることがないように計画を立てている。また、特別支援教育係が主体となった「サポート委員会」が学期に1回行われ、県教育委員会、町教育委員会派遣の両SC、心の相談員が顔を合わせる機会となっている。しかし、この三者が話し合いを行う時間は十分に確保されているとは言えなかったため、今年度は「連絡会」として時間を設けることにした。その結果、それぞれの立場から見た生徒の様子、方向性の確認、また対応方法など気になっていたことが確認できたり、カウンセリングルームをより良い空間とするために、改善案を検討することができた。また、「連絡会」には教育相談コーディネーターも同席し、両SC、心の相談員の思いを知り配慮が足りていなかったことなどを知ることができ、課題についても明確になった。今後も定期的な「連絡会」の時間を確保していきたい。

## **カ 教育相談担当者の振り返り調査**

教育相談体制の構築を急務とし、今年度は暫定的に学年主任の協力を得て、組織構成を改編した。情報収集や情報共有、共通理解などを行い、学年の連携を図っていくことは今までも学年主任としての役割ではあったが、その働きかけこそが教育相談の基盤であり、それをチーム対応・支援へとつなげていくことが教育相談部の役割であることを確認した。毎月定期的に、さらに臨時にも教育相談部会を開催し、今後の教育相談部の方針についても検討を重ねてきた。

教育相談部が新たな体制となり4か月が経過した時点で、部員へ今までの取組の振り返り調査を行い、成果の確認とともに課題を洗い出すことにした。「情報収集」「情報共有・共通理解」「チーム対応・支援」「教育相談部として取り組んでいること」「今後の取組や課題」について調査を行った(表2)。

「情報収集」「情報共有・共通理解」については、積極的に行われており、「教育相談部として各学年の詳細な情報を共有できたことが参考になった」という意見からも「情報収集・情報共有・共通理解」の大切さを実感できたといえる。「チーム対応・支援」については、まだ十分な取組にまでは至っていないが、今後の教育相談体制充実に向けての重要課題として認

識が共有できたと思われる。また、今後へ向けて具体的な取組の案が多く上げられたことか

ら、教育相談への理解とともに関心が深まっているととらえることができ、少しずつではあるが、意識の変容や実践へつながってきていると感じた。

**表2 「振り返り調査」まとめ**

〈情報収集〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・積極的にできた</li></ul>
〈情報共有・共通理解〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・積極的にできた</li><li>・日常生活の中で学年教職員集団として情報共有・共通理解をしようという動きが今まで以上にある</li><li>・教育相談部として各学年の詳細な情報を共有できたことが参考になった</li></ul>
〈チーム対応・支援〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・できているとはいえない</li><li>・まだ十分にできているとはいえないからこそ、担任以外にも働きかけがしやすい体制、別室への具体的な取組などが必要</li></ul>
〈教育相談部として取り組んでいること〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・情報収集、まずは学年として生徒の状況を把握する</li><li>・日頃から教職員や生徒とのコミュニケーションを取るようにし、声を掛けるようになっている</li></ul>
〈今後の取組や課題〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・支援を要する生徒への手立てを学年として検討していく</li><li>・学校全体の支援体制をつくる</li><li>・教育相談部会で話し合った内容を、学年会議で伝えていくことが不十分であったので、もっと伝えていく</li><li>・学校全体へ向けて発信していくことが大切</li><li>・職員研修が必要</li><li>・学年間の連携</li><li>・精神的な支援をどうすればよいか</li></ul>

#### キ 今年度のまとめと課題

今年度はチーム対応・支援を目指し、その中心となる教育相談部の体制を整え、本校の課題を整理し問題提起を行うなど、組織として様々な取組を行ってきた。学年や学校全体に関わり、実態を把握している学年主任が、教育相談部に加わったことで、実態に即した意見交流ができ、組織として実践に直結した方向性を定めることができた。家庭訪問や保護者との相談にも、学年教育相談部員や教育相談コーディネーターが同席し、生徒の現状を受け止め「どのように理解するか、目標をどのように設定するか」など、支援のより良い方法話し合い探っていく体制ができた。教育相談部員が日頃から生徒とのコミュニケーションを図ろうと意識的に行動したり、担任と共に次の手立てを検討していくなど、教育相談の必要性を感じ課題に目を向け働きかけを行っていることは、今後のチーム対応・支援を目指した取組における一つの成果であったと思われる。

教育相談部の定期部会では、今後の取組について積極的に協議を重ねることができ、教育相談の柱となる情報共有も定着してきた。しかし、取組に向けての協議に時間がかかり、支援が必要な生徒のアセスメントや支援方法についての話し合いが十分にできなかった。今後は円滑な協議ができるよう工夫するとともに、教育相談部が中心となり支援の輪を広げ、学校全体として関わりをもつ体制をつくるための取組を検討していきたいと考えている。また「教育相談に関する教職員アンケート調査」では、生徒に「どのように支援していいかわからない」との意見もあったので、別室登校や適応指導教室の取組においては支援体制の申合せ事項（図8）を作成し、次年度からの運営に反映するため準備を進めている。

今年度より県教育委員会派遣のSCが配置され、専門家の視点から生徒に向けて工夫した

講演を実施できたことや、教職員研修の実施、また個別の取組にＳＣが携わることにより専門的な指導助言を得られたことは、生徒、教職員ともに教育相談に対する意識を高めることにつながった。教育相談の組織体制は様々な経緯を踏まえ時間を重ねながら学校の実態に応じて構築していきたいと考えているが、目の前の支援を必要とする生徒や内面に問題を抱えながらも前に進もうとする生徒のために、教育相談コーディネーターとして、学校組織の中で今できることを手探りで行って来た。管理職やＳＣ、多くの教職員の力添えと後押しが大きな力となり、教育相談体制が動き出したと感じている。支え合うことが取組を進める上での原動力となっていく。チームワークが高まり、チーム対応・支援が充実することで、生徒を支える力は大きくなっていくと実感した。しかし、不登校状態にある生徒数は前年度と同様であり、対応としてはまだまだ不十分である。教育相談コーディネーターとして、生徒や保護者の声を受け止め、教職員の思いや願いを丁寧に聞き、それぞれの強みを生かしたチーム対応・支援へとつなげていきたい。そして、教育相談部の組織的な取組の定着を図るためにも、今後は年間計画を立案し、一つ一つの実践やその振り返りと改善を積み重ねていきたいと考えている。

## (2) 県立登美ヶ丘高等学校における取組

### —教育相談活動推進に向けての組織マネジメント—

#### ア 本校の概要と実態

本校は、創立 27 年目を迎える県立高等学校で、関西文化学術研究都市近郊の緑豊かな自然と文化環境に恵まれた地に位置している（図 15）。普通科のみの学年 6 クラス編制で、「新しい時代に対応する学校づくり」を目標に、視野の広い人材育成と、自己表現力を伸ばす教育を行っている。10 年・20 年後を見据えたキャリア教育を推進しており、その一つとして総合的な学習の時間「倭（やまと）」において大学と連携を行っている。また、学習内容の中に「環境、経済、観光、公共政策、社会、健康（栄養・医療）、教育」をテーマとして取り入れ、奈良について探究しつつ「自己表現力を身に付け、進路実現につなげる」というコンセプトのもとに取り組み、「明るく、素直に、前向きに」の生徒像をめざし教育活動を展開している。

校内では、日々さわやかな挨拶と明るい笑顔があふれているが、その一方で、懸念される様子も混在している。学校生活に不適應をあらわす生徒が増加し、昨年度、教室で授業を受けることができなかったり、登校しても保健室にて休養をするなどの生徒が各学年に複数名在籍した。学校・家庭あるいは地域社会においてストレスを感じ、心身のバランスが崩れやすい思春期に、不登校傾向となる生徒の抱える問題は多様であり、教職員は日々、多くの事例に対応しながら支援に当たっている。本校における教育相談体制は、生徒理解に努め、必要に応じ専門機関やＳＣにつなぎ、個々に応じた対応を行うなど一定のスタイルを設けて成果を積み重ねてきた。しかしながら、問題の要因が多様であるために対応の困難さや戸惑いを拭えず、個に応じた適切な対応や情報の共有化、校内の連携など組織化が十分に整っているとは言えない。



図 15 本校校舎風景

こうした状況から、教育相談体制の充実を望む気運が高まる中、養護教諭である筆者は、

学校全体を見渡し本校の実態に応じた様々な資源・施策のコーディネートに着手し、より良い教育相談活動推進に向けての組織マネジメントに取り組んだ。

## イ 本校の教育相談活動の現状

### (7) 昨年度の状況

2学期が始まり文化祭や体育大会など行事が続いた頃、保健室には不安定な生徒の来室が目立ち、連日その対応に追われた。また、続けて欠席する生徒が複数名存在する状況になった。その中で3名を保健室登校に導くことができたが、この生徒を含め、教室に居ることができず保健室で過ごす生徒は、多いときには7名程度にもなった。

こういった生徒の背景には、小・中学校時にトラブルや問題に遭っていたことや、不登校の経験、あるいは親子関係や家庭環境の問題がうかがえた。問題の要因が多様で解決や対応が困難であり、保護者との連携も困難であることが多く、校内の対応や連携が円滑に進められていない状況も見受けられた。

そこで、このような状況への対策として、精神的に不安定な状態にある生徒の担任や学年主任など関係職員が連携を密にするとともに、生徒の現状を正しく見立てるには、心理専門家による的確なアドバイスが必要であると考え、3学期から本校独自でSCの配置を実現した。このSCとの連携により、教職員のカウンセリングマインドをもった対応が少しずつ広がり、生徒と保護者を支え続けることができ、保健室登校3名も進級することができた。

こうした取組のプロセスとその成果は、教育相談における組織体制の構築や、援助資源による効果的な生徒支援のための環境づくりの必要性を明らかにした。

### (イ) 課題解決に向けての方策

課題解決のためには、校務運営組織を改編し具体的に機能させること、専門家の有効活用、生徒・保護者・教職員の三者の連携を強めることが重要と考える。そして、このような取組とともに、きめ細かな対応や生徒や保護者の気持ちにより添うカウンセリングマインドをもった教職員の雰囲気为学校全体に流れる環境づくりも必要である。

これらをふまえ本年度は、本校の現状において教育相談を最重要課題と位置付け、支援体制の確立と効果的な生徒支援を目指し、支援チーム「教育相談支援室」

(以下「支援室」という。)を組織した(図16)。そして、支援体制の一員としてSCを活用し、円滑に連携することにより支援の有効化につながると考え取り組んだ。さらに、様々な施策をコーディネート

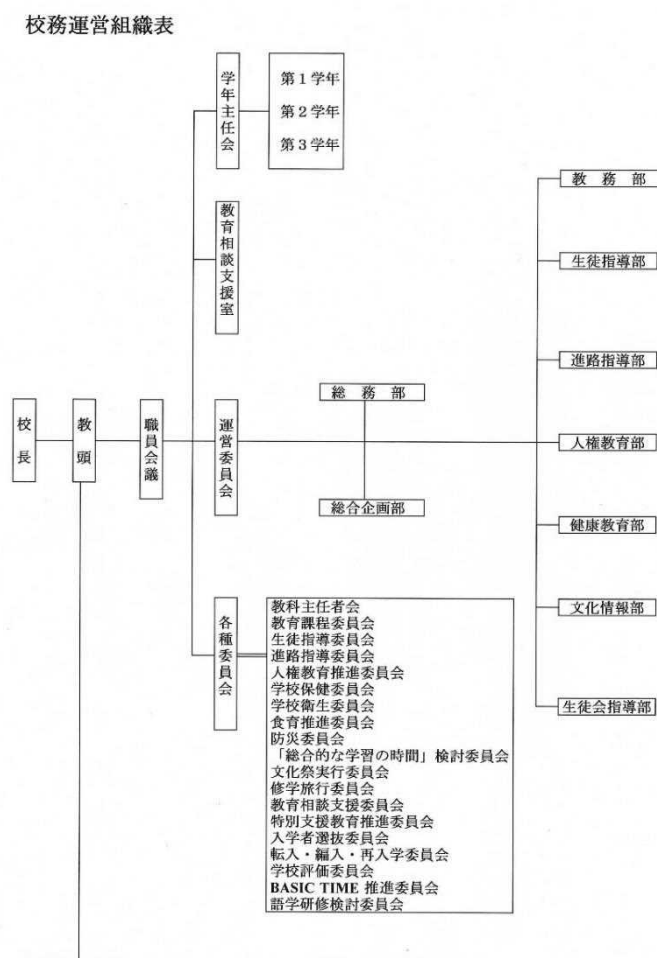


図16 校務運営組織図

し、よりよい相談活動のための環境づくりに具体的に着手した。

## ウ 効果的な生徒支援に向けての取組

### (7) 校務運営組織の改編と教育相談体制

従来、教育相談は係として、生徒指導部の中に設置されていた。不登校の生徒を中心として、精神的に不安定な生徒の対応は、担任や教育相談に関わる一部の教職員、そして、その係の一員でもある養護教諭が多くの部分を担ってきた。しかしながら、悩みをもつ生徒の多様化と不登校生徒が増加する中で、そのような生徒たちを理解し、学校生活を円滑に送れるようにするには、教職員全員で組織的に取り組む必要があると考えた。

そこで、支援室は分掌や学年をまたがったメンバーとし、室長1名、各学年主任3名、各学年担任3名、人権教育部長1名、養護教諭1名の計9名で組織した。併せて学年主任者会を新たに組織し、これを臨時に実施、必要に応じ関係教職員が出席することとした。これらを相互に活用しながら進めることで、生徒の様子やその支援状況をより注視し組織的に機能させる流れができた(図17)。

さらに、支援室のメンバーに、学校長、教頭、教務部長、生徒指導部長を加えた「教育相談支援委員会」を組織した。その委員会は、不登校生徒個々の指導等について検討するとともに、職員会議において教職員に対して指導上の配慮事項について提案する機関とした。

生徒の豊かな成長発達にあたっては、学校と家庭の役割分担と連携が重要である。そこで、支援構成の根底に生徒・家庭・学校の三者を置いた。互いの信頼関係を築き保つことが生徒の成長につながると考える。支援室を中心として学校全体に協力体制を取り、情報の収集及び共有化を通して生徒一人一人に応じた支援を行う。さらに、校内に心理専門家であるSCを支援の一員として置くことにより、心理臨床的な知見から助言を得ながら、学校不適応をあらわす生徒への対応・支援だけでなく、予防的措置や早期発見等をも含めた支援を展開した。

以上の組織の改編によって、不登校生徒への教職員の対応が少しずつ変化し、生徒一人一人への個に応じた相談の仕方が必要であることの理解が深まった。さらに、その対応によって不登校から立ち直る生徒の様子などを実感することもでき、教職員全体のスキルアップにつながっていると感じた。

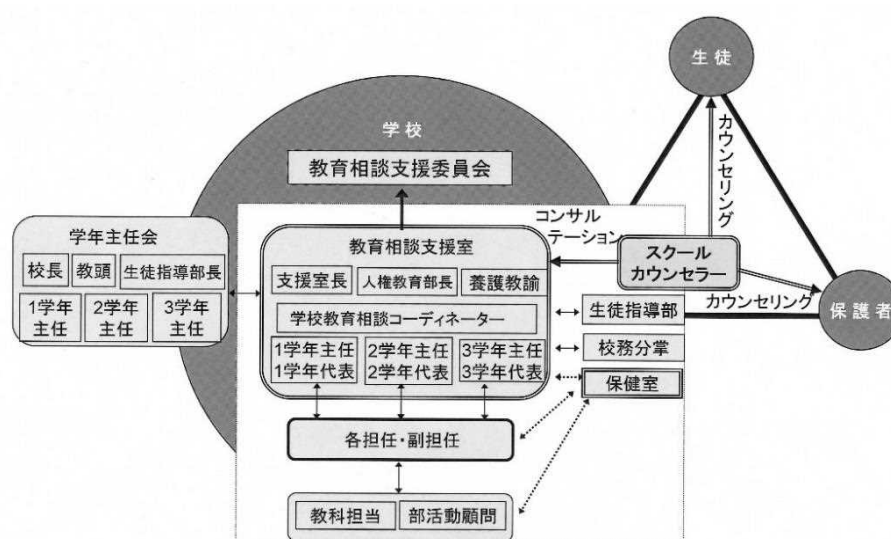


図17 教育相談体制

#### (イ) 支援室の役割と取組

支援室は分掌から独立したものとし、会議の招集や提案ができる機関として位置付けた。支援室長を中心に、学年や分掌をまたがったメンバーとしたことにより、学年間の取組を情報交換するとともに、それぞれの校務分掌から生徒にどのような支援ができるかを考えた。

なお、教育相談コーディネーターが4月の職員会議で学校長から委嘱された。教育相談コーディネーターは、支援室機能の充実・相談活動環境づくりなど教育相談活動の推進役を担う。本年度は若手教員を指名し、教育相談に関するスキルアップを図りつつ、支援室のメンバーで支えながら、今後の教育相談体制の充実に向けて育成することにした。

支援室は生徒を抱えるのではなく、担任が対応に苦慮することがないように、また、生徒支援が一部の教職員だけにとどまることのないようにする役割をもつ。さらに、生徒への支援を通じて適切な支援策を模索しつつ、教職員の生徒理解・生徒支援の力量を高め合い、不登校・不適応の予防や早期発見等をも含めた支援を担う。また、ケース会議を必要に応じて随時実施し、関係教職員が同じテーブルにつくことを設定した。このケース会議は有効な共通理解の場となり、役割分担をもって個々の生徒への適切な関わりを進めることができるようになった。

また、月2回ペースで来校するSCによるカウンセリングの予約調整は、支援室の一員として養護教諭が担い、SCとの調整役を務めた。カウンセリングが終了した後は、SCの下へ関係教職員が自主的に集まり、教職員へのコンサルテーションを含めた情報交換がなされるようになり、これを「支援チーム会議」と名付け、定期的を実施することになった。

カウンセリングを通しての取組は表3のように展開している。

**表3 カウンセリングを通しての取組**

- |  |
|--|
| <p>(1) 生徒あるいは保健室登校生徒のカウンセリングを行う。<br/>その際、保護者の都合がつく限りにおいて同伴か、保護者・生徒個別のカウンセリングを行う。<br/>その他対象は、希望する生徒・保護者・教職員。</p> <p>(2) カウンセリング終了後、当該生徒の担任・学年主任・支援室長・生指部長・養護教諭・教育相談コーディネーター・支援室メンバー等が助言を受け、今後の方針立てをする。〈コンサルテーション・支援チーム会議〉<br/>その後、担任、学年主任が中心となり、今後の生徒への対応、保護者との連絡等について確認する。</p> <p>(3) 必要があれば当該学年に状況を報告し、授業に参加できない状況の生徒の学力保障として、時間の許す限り別室での教科指導をお願いする。</p> <p>(4) 担任は生徒の様子を見ながら、授業に出る方向で生徒を励ます。</p> <p>(5) 登校できない生徒については、家庭と連絡を取り、生徒の様子を確認する。<br/>定期的に各教科の学習進捗状況を知らせるためにノートをコピーし、生徒宅へ届ける。<br/>長期休業中に保健室登校ができる場合は授業担当で学力保障として学期の学習内容を指導する。</p> |
|--|



その他の取組としては、1学期に本校のSCによる保護者を対象にした講演及び職員研修を行い、2学期には教育研究所教育相談部研究指導主事による職員研修を実施した。主な内容として、最近の高校生が抱える様々な問題やその傾向、本校における不登校生徒の特徴、教職員の不登校生徒への関わり方等について事例を通して研修を行った。

事後の教職員アンケート調査から「生徒の心理について参考になった」「行動の要因となる心の動きを知るよききっかけになった」「生徒一人一人に事情があり、能力や適性も様々なので画一的に過剰な期待をしないことが大切だと知った」「たとえ沈黙であっても沈黙を聴く（沈黙というメッセージを聴く）という話が印象に残った。結果を出すことや結論を急ぐあまり、かくあるべきと言わんばかりに答えを押し付けてしまう傾向があるので気をつけたい」「その時々の実情に柔軟に対応していければと思う」「できるだけ教職員全体で理解し合えるとよい」など研修により、生徒を深く理解しようとするような意識の変化がみられた。

#### (ウ) SC活用の有用性

SCの活用による取組のプロセスとその成果は、生徒の成長と主体的な進路実現にあるばかりではなく、教職員のメンタルヘルスへの援助と教育相談についてのスキルアップを促した。生徒に対応しつつ、その指導について教職員に適切な助言を行うとともに、保護者も直接的あるいは間接的に相談し、アドバイスを得ることができ、支援室の一員として、教職員の相談活動を支える役割を担っている。

月に2回の来校時には、教職員が生徒の指導について相談でき、また、保健室まで登校できるようになった生徒や教室に少しずつ入れるようになった生徒、保護者と面談を行い、その結果をもとに「支援チーム会議」を実施し、教職員へのコンサルテーションの中で支援の方向性やそれぞれの役割について確認してきた（図18）。

事例によっては生徒や保護者とのカウンセリングを繰り返し行うこと、専門機関受診を勧奨すること、経過報告書や意見書を主治医に情報提供するなどのレベルアップしたアプローチが可能となった。

教職員が専門機関受診の必要性を感じても、本人や保護者への勧奨は困難であることが多いが、適切なカウンセリングの結果をもとに専門機関への受診を促すことができるようになった。また、家庭との連携が取りにくいなど支援に当たって困難な事例に対しては、SCの活用によって学校が各機関との連携を行いやすくなった。さらに、来校時以外の日常においても電話やメールでフォローを受けることで、支援がより適切かつ円滑なものとなっている。

SCの活用は、生徒の現状を的確に理解することができ、それを基に方針を検討することで、多方面からのサポートとなり、ケースに応じた適切な支援となる。何よりも関係教職員



図18 支援チーム会議

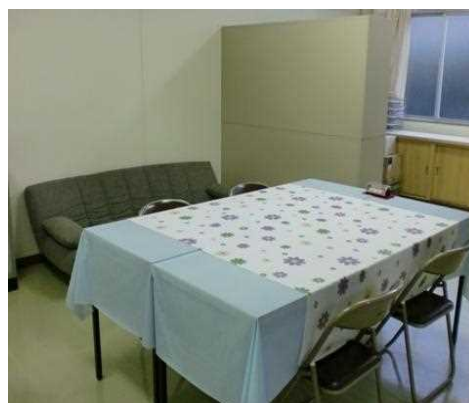


図19 カウンセリング室

の支援に対する意識の向上は本人に添った支援となり、本人の変容の一助となると思われる。教職員の教育相談に関する意識を調査するため、9月に全教職員を対象に実施した「教育相談・生徒支援に関するアンケート調査」では、教職員の83%が「気になる生徒がいる」と回答した。「気になる生徒について、誰と相談しますか？」の問いでは、相談していない等の回答はなく、何らかの意見交流や情報共有が存在していることが判明した(図20)。また、この回答から、相談する相手は学年主任、養護教諭、支援室メンバーなど、ほとんどが今年度に立ち上げた支援室の関係教職員であり、生徒や保護者の対応などにおいて支援室を介することで、SCとつながるケースが増えたのではないかと考える。

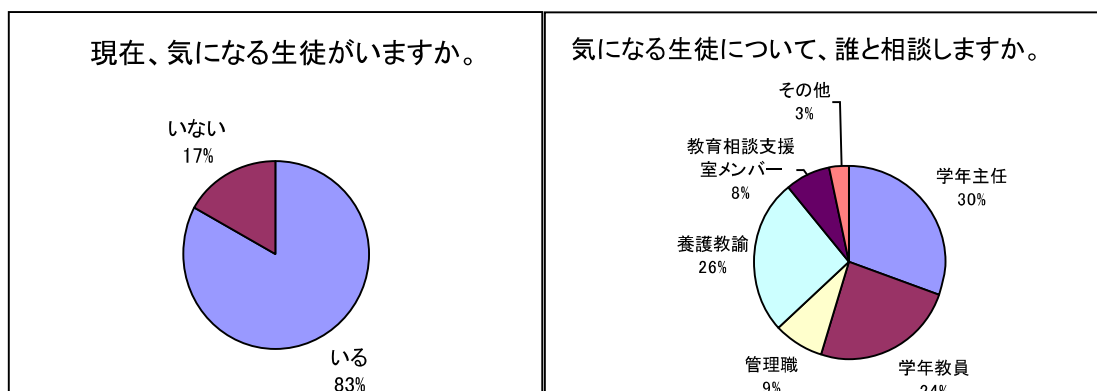


図20 「教育相談・生徒支援に関するアンケート調査」より

また、実際にカウンセリングを受けた生徒・保護者だけでなく、支援チーム会議でのSCのコンサルテーションを得ながらの支援の方針立て・役割分担による協力体制の中で対応する担任等の教職員は、「SCの助言は役にたった」「対応の手がかりになった」「自身のスキルアップになった」と回答している。何よりも保健室登校や支援体制の下、導いた生徒の多くは、現在それぞれにおいて問題解決ができてきているなど変容があり、学校生活に適応していることは取組の成果である。このことは、SC活用の有用性を顕著に示していると言える。

表4は「教育相談・生徒支援に関するアンケート調査」の中で、「学校の実態に合った教育相談体制について」自由記述で得た回答、また表5は、支援チーム会議に参加した教職員へのインタビューにより得た回答である。

表4 「学校の実態に合った教育相談体制について」の自由記述回答

- ・予算の問題もあるが、心の病をもった生徒が増えているのでSCに常駐していただきたい。
- ・相談できる人がいるということを示してもらえたのは大きなプラスだ。
- ・その時々の実情に柔軟に対応していければと思う。
- ・カウンセリングを受ける生徒が多くなりつつある。SCの先生の一度の負担も大きく来校をしていただける回数を増やすのは不可能か。
- ・本校は一人一人の生徒に本当に手厚く指導していると思う。
- ・マニュアルを作っても接するのは人間であり、いろいろな対応が必要になると思う。
- ・個々の生徒に応じたサポートができるように、支援チームが結成され、きめ細かい体制が出来上がっていると思う。詳しい仕組みを学んでいきたい。

表5 支援チーム会議に参加した教職員へのインタビュー

- ・専門的な見方がわかって、生徒への対応の仕方の参考になった。
- ・親、生徒の見えない状況がわかる。
- ・一人の生徒に対して、良いと思う指導であっても合う指導と合わない指導があるということ。
- ・「自分が何者なのか。何をしたいのかわからない」という生徒がいるということは、本校の生徒にもあてはまる。自己肯定感をもちせることでそのような状況も改善されていく。
- ・思春期危機を抱えた生徒たちは、その状態であるしかないと話されたことが印象に残った。担任としては、ともすればちゃんとしてほしいと思ってしまうので。
- ・気になる生徒との関わり方の知識が増えた。

(I) 「保健室登校記録」の作成と活用効果

生徒が保健室を利用した際は、本人と共に状態や要因等を記入し、保健指導処置記録としている用紙がある。単に記録としてのものでなく様々な要素を含み生徒の対応に生かしている。これを基にした保健室登校生徒のための新しい記録用紙の作成をSCに依頼した(図21)。作成にあたっては、「どんな生活をしているのか様子がわかる」「相談時に一緒に振り返ることができる」「記録することで自己を客観視できる」などを意図した。

a 活用の実際と効果(生徒A・生徒Bの例より)

Aは、特に学習の記録箇所について毎日書き重ねている。勤勉な性格で、なんとなく過ごしていた保健室で学習をすることにより、不安や授業を受けていないことへの罪悪感を払拭できたようだ。葛藤しつつも経験を重ねるごとに自信となっている。

Bは、特に睡眠・食欲など体調不良や気分評価の項目について細かに書いている。カウンセリングでは眠れないという訴えが多いので、良い睡眠について話し、途切れていた通院の再開につないだ。養護教諭である筆者は、文字や書き方、筆圧、記載内容から本人の様子を読み取ったりしている。担任や教職員もその日の生徒の様子が分かり、これを媒介に本人に接することもできる。また、枠を外して思うがまま書いていることもあり、生徒自身が書くことによって自己を見つめることにもなった。

図21 保健室登校記録

b 資料としての活用

「保健室登校記録」は個別のファイルに綴じ、生徒の記録として保管する。年度初めに担任をはじめ関係者への引継ぎ資料とする。

(f) 情報共有の工夫

学校内の情報共有やスケジュール管理に役立つ校務支援ソフト「ジャストコンパス」を活用し、教職員間の情報共有ネットに保健室来室状況をタイムリーにアップすることを教育相

談コーディネーターが企画、実践した。教職員それぞれのパソコン画面で保健室来室者を確認でき、教職員間で助言や対応方法など気軽に意見交流ができています。

教職員に対して実施した「教育相談・生徒支援に関するアンケート調査」では、『ジャストコンパス』の利用について」の問いに、88%が『ジャストコンパス』を利用（閲覧）したことがある」と回答した。また、「保健室来室状況がアップされていることを知っているか」の問いにも、85%が「知っている」と回答した。この情報の活用によって生徒への支援は予防的措置を含め幅広い対応ができるものとする。ただし、この数字は「ジャストコンパス」の日常的な利用を表している結果ではないので、本校の教育活動において「ジャストコンパス」利用の習慣化を図ることが必要で、更なる情報共有の活性化を進めたい。

#### (カ) 効果的な生徒支援のための環境づくり

心身共に豊かで健康的な学校環境を実現するためには、適切な支援を行うための体制と学校としての支援に対する意識の向上が必要であり、その中で生徒・保護者・教職員の三者それぞれが互いに成長し影響し合い、より効果的な教育相談環境がつくられるものとする。

このような教育相談環境を育てるためのプログラムの具体的実践として、表6に校内組織の各部署の運営を含めた「H25 教育相談・支援関係活動プログラム年間取組」を対象者別にまとめた。

表6 H25 教育相談・支援関係活動プログラム年間取組

＜生徒について＞	
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学前に保健調査をチェックし心身の健康状態を把握する。</li> <li>合格者説明会にて教育相談担当より教育相談について説明する。</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>S Cの紹介（臨床心理士 山内久美先生）</li> <li>入学前オリエンテーション“フレッシュマン・ミーティング” （在校生による学校生活や学習についての説明会。高校生活に対する意欲の向上とスムーズな適応の一助とする。）</li> <li>1年オリエンテーションにて心身の健康について話す。</li> <li>教職員による中学校訪問（中学校との連携、得られた資料の有効活用）</li> <li>生徒実態アンケート調査の実施『教えてください』</li> <li>個人面接週間</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルトレーニング※「紙芝居技法」①（ソフトボール部員対象）</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>※心理技法の一つで、自尊心を高め、他者理解を育むためのコミュニケーションワーク</li> <li>三者懇談</li> <li>三者懇談にて教育相談関係プリントを掲示</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保健指導処置記録」を用いて「保健室登校記録」を作成</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルトレーニング「紙芝居技法」②（3年6組対象）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室通信にて、S Cのコラム掲載</li> <li>ストレスマネジメント実施予定</li> <li>保健室では、言語表現を大事にさせてもっている力を引き出す。</li> <li>スクールカウンセリング</li> </ul>

5月 その他	<p><b>&lt;保護者について&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者対象講演会 (SC 山内久美先生)</li> <li>・ SCのコンサルテーション及びカウンセリング</li> </ul>
	<p><b>&lt;教職員について&gt;</b></p>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家活用及び紹介 (SC 山内久美先生)</li> <li>・ 新着任教員オリエンテーション</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員研修① (SC 山内久美先生)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員研修② (教育研究所研究指導主事)</li> <li>・ 職員間の情報共有ネット「ジャストコンパス」の活用開始</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談 生徒支援に関するアンケート</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストレスマネジメント①②学校衛生委員会企画 教職員のリラクゼーション</li> <li>・ 教育相談に関わる研修講座を受講した教職員からの報告・伝達会及び若手OJT研修会の実施</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SCのコンサルテーション</li> </ul>

## エ まとめ

本研究は、日々健康相談を行う養護教諭という専門的立場を生かして取り組んできた。単に教育相談のマニュアルの作成を目的として完成させるのではなく、実際に機能し具体的支援が可能な教育相談体制の構築を目指した。その過程において学校全体を見渡す中で、生徒・家庭・学校の三者それぞれの実態や課題を踏まえ、本校の実態に即した教育相談体制を模索し、本論に示した教育相談体制を提案し実践した。連絡や書類の物的交換だけでなく人的連携によって、それぞれのケースに応じた役割分担で家庭と手を携え生徒をサポートすることを目指して、今回様々な支援プログラムに着手し、組織を育てるべくマネジメントをした。

まずは、SCと日常的に連携したコンサルテーションである。カウンセリング後の支援チーム会議では、従来にはなかった生徒に対する教職員による共通理解を促した。今後も教職員の更なるスキルアップや有効な支援の場づくりを心がけたい。また、支援室を中心に生徒のメンタルヘルスの問題を看過せず、早期発見及び早期対応に努めたい。そして、生徒支援の最も有効な在り方として、生徒、家庭、学校、三者間の徹底した信頼関係の構築と継続が重要であることを意識することが大切である。

また、今年度は教育相談コーディネーターとして第2学年代表である若手教職員が委嘱された。教育相談コーディネーターは、教育相談の研修講座を受講しスキルアップを図りながら、支援を要する生徒に担任として最前線で関わる等の姿勢を見せ、支援室の一員として役割を果たしている。

さらに養護教諭である筆者と協働し、若手OJT研修会と称した後継者育成の場に参画し、教育相談に関わる研修講座の報告・伝達を実施した。若手教職員の相談を受け、その解決に向けて支援室の経験豊かな教職員がサポートを行い、新鮮な感覚をもつ、意識の高い教育相談担当者を育成することに尽力している(図22)。教育相談体制を構築し、それを継続してい



図22 若手OJT研修会

くためには、若手教職員の積極的な参画を促していく必要がある。

最後に、効果的な生徒支援を行うに当たっては、教職員が心身ともに良好な状態で業務に従事することが必要不可欠である。そこで学校衛生委員会を通じ、教職員の健康管理の改善にも取り組み、リラクゼーションの研修会を実施した。その成果は微功であるが、「身体が楽になった」「不眠の解消や精神の安定につながった」との感想があり、参加者からも好評であった（図 23）。

以上のように、様々な支援プログラムによる相談活動の中で、生徒だけでなく、彼らを支える家庭や教職員の意識の変容をも遂げることができたと認識している。これからも、年間計画に基づいた活動として常に検討及び修正を加えながら、教育相談活動の推進に努めていきたい。



図 23 リラクゼーション  
(職員の健康管理)

## 5 研究結果と考察

先行研究である平成 23 年度奈良県立教育研究所「研究紀要・研究集録」における「学校教育相談体制の在り方についてー学校教育相談体制の構築から検証に至るー考察」では、「学校教育相談体制を構築し、機能するためには、各学校の現状がどのような状態にあるのかを確認し、その状況に応じた取組が必要となる」とし、教育相談に関する 3 段階の状況把握のためのチェックシートを提示している。本研究の結果をまとめるにあたり、このチェックシートを指標として、両校の教育相談体制における各ステージ項目の達成状況から取組の成果を確認し考察を行う。

広陵町立真美ヶ丘中学校では、以前から教育相談係が設けられていたが全係員が生徒指導部と兼務しており、第 3 ステージに相当する「気になる生徒の引継」や「年度ごとの総括」、「外部機関との連携」は行われていたものの、定期的な教育相談系の会議が設定されておらず、分掌組織として機能的に活動しづらい状況であった（図 24）。また、別室に登校する生徒や適応指導教室に通室する生徒の支援についても、情報共有や組織的な対応が進まず、担任に負担がかかっている状況であった。

しかし、本研究における教育相談コーディネーターの取組により、教育相談部としての活動

段階	チェック	番号	項目内容
第 1 ステージ		1	不登校等の問題で、校内に気軽に相談する教員がない
		2	校務分掌の中に教育相談担当分掌が位置付けられていない
	○	3	不登校や問題行動等に関する個人カード等の情報が収集できていない
	○	4	不登校に関するケース会議が開かれたことがない
第 2 ステージ		5	教育相談に関する活動方針はあるが、年間計画に基づいた活動は行われていない
	○	6	校務分掌の中に教育相談担当分掌が位置付けられている
	○	7	1年に1回程度、教育相談に関する職員全体研修が行われている
	○	8	教育相談部(係)会議が定期的に行われている
第 3 ステージ		9	必要に応じて不登校に関するケース会議が開かれている
	○	10	不登校や問題行動等に関する個人カード等の情報が収集できている
	○	11	年度初めに気になる児童生徒の引継ぎがきちんと行われている
	○	12	年度末に教育相談活動の総括が行われ、次年度に向けての方向性が出されている
	○	13	必要に応じて、外部機関との連携がとられている

図 24 (研究前) 真美ヶ丘中学校のステージ

段階	チェック	番号	項目内容
第 1 ステージ		1	不登校等の問題で、校内に気軽に相談する教員がない
		2	校務分掌の中に教育相談担当分掌が位置付けられていない
		3	不登校や問題行動等に関する個人カード等の情報が収集できていない
		4	不登校に関するケース会議が開かれたことがない
第 2 ステージ		5	教育相談に関する活動方針はあるが、年間計画に基づいた活動は行われていない
	○	6	校務分掌の中に教育相談担当分掌が位置付けられている
	○	7	1年に1回程度、教育相談に関する職員全体研修が行われている
	○	8	教育相談部(係)会議が定期的に行われている
第 3 ステージ	○	9	必要に応じて不登校に関するケース会議が開かれている
	○	10	不登校や問題行動等に関する個人カード等の情報が収集できている
	○	11	年度初めに気になる児童生徒の引継ぎがきちんと行われている
	○	12	年度末に教育相談活動の総括が行われ、次年度に向けての方向性が出されている
	○	13	必要に応じて、外部機関との連携がとられている

図 25 (研究後) 真美ヶ丘中学校のステージ

が始まり、教育相談部会議の定例化とともにケース会議も実施することができ、生徒支援に関する情報の共有や効果的な支援体制に向けての検討などが進み、別室や適応指導教室に通う生徒への支援体制の整備が行われ、組織的な支援が可能となる体制（第3ステージ）が整いつつある（図25）。このように、真美ヶ丘中学校では実態に応じた教育相談体制の構築が進みつつあり、不登校や問題行動等に関する個人カードによる情報の収集と管理についても次年度からは実施の予定をしている（図25には見込みとして、達成項目に該当するとした）。今後、年間計画の立案や生徒支援における協力体制案を実践していくことにより、組織的な支援をより確かなものにする必要があると考える。

また、県立登美ヶ丘高等学校においては、昨年度までは生徒指導部の中に教育相談係が位置付けられていたが、前述の真美ヶ丘中学校と同様に分掌組織として機能的に活動しづらい状況にあり、教育相談体制として未整備な部分が少なくはなかった（図26）。しかし、本年度、支援室を設置し教育相談の核に据え、教育相談コーディネーターとともに各々の構成員がコーディネーターとしての役割を意識しながら取組を行うことにより、支援体制の機能化を進めた。その過程で援助資源の有効活用に向けての検討から、職員研修や「支援チーム会議」へSCを活用し、「教育相談支援委員会」の定期的な実施、情報共有ツールの活用などの取組を通して支援室を中心とした教育相談体制が定着してきた。それに伴い、生徒への組織的な支援が可能となり、充実した体制（第3ステージ）が整いつつある（図27）。年度末には支援室としての1年間の取組について総括を行う予定であり（図27には見込みとして、達成項目に該当するとした）、次年度に向けて、より機能的な支援体制の在り方について検討を行い、今後、教育相談コーディネーターの担当者が代わろうとも組織として揺るがない体制を目指すことが必要と考える。

段階	チェック	番号	項目内容	段階	チェック	番号	項目内容
第1ステージ		1	不登校等の問題で、校内に気軽に相談する教員がない	第1ステージ		1	不登校等の問題で、校内に気軽に相談する教員がない
		2	校務分掌の中に教育相談担当分掌が位置付けられていない			2	校務分掌の中に教育相談担当分掌が位置付けられていない
		3	不登校や問題行動等に関する個人カード等の情報が収集できていない			3	不登校や問題行動等に関する個人カード等の情報が収集できていない
	○	4	不登校に関するケース会議が開かれたことがない			4	不登校に関するケース会議が開かれたことがない
第2ステージ	○	5	教育相談に関する活動方針はあるが、年間計画に基づいた活動は行われていない	第2ステージ		5	教育相談に関する活動方針はあるが、年間計画に基づいた活動は行われていない
	○	6	校務分掌の中に教育相談担当分掌が位置付けられている		○	6	校務分掌の中に教育相談担当分掌が位置付けられている
		7	1年に1回程度、教育相談に関する職員全体研修が行われている		○	7	1年に1回程度、教育相談に関する職員全体研修が行われている
		8	教育相談部(係)会議が定期的に行われている		○	8	教育相談部(係)会議が定期的に行われている
第3ステージ		9	必要に応じて不登校に関するケース会議が開かれている	第3ステージ	○	9	必要に応じて不登校に関するケース会議が開かれている
	○	10	不登校や問題行動等に関する個人カード等の情報が収集できている		○	10	不登校や問題行動等に関する個人カード等の情報が収集できている
	○	11	年度初めに気になる児童生徒の引継ぎがきちんと行われている		○	11	年度初めに気になる児童生徒の引継ぎがきちんと行われている
		12	年度末に教育相談活動の総括が行われ、次年度に向けての方向性が出されている		○	12	年度末に教育相談活動の総括が行われ、次年度に向けての方向性が出されている
	○	13	必要に応じて、外部機関との連携がとられている		○	13	必要に応じて、外部機関との連携がとられている

図26（研究前）登美ヶ丘高等学校のステージ 図27（研究後）登美ヶ丘高等学校のステージ

## 6 おわりに

真美ヶ丘中学校、登美ヶ丘高等学校において、教育相談コーディネーターが中心となり、以前の体制における問題点を洗い出すとともに、教職員の意識や生徒のメンタルヘルスの現状を調査し、その実態を踏まえながら教育相談を進める中で体制の構築を行ってきた。また、このような取組の過程で、学校としての危機感、それに伴う教育相談に対する意識の高まりなど、気運をつくり出すことも教育相談コーディネーターの大きな役割であったのではないかと考える。

このように教育相談コーディネーターの役割は多様であり、取組を進めるためには、専門性

や経験など多くの資質が求められる。また、体制の構築後も教育相談を円滑に進めるために、教育相談コーディネーターの存在は欠かすことはできないので、次の担い手を育成するための仕組みを教育相談体制の中に位置付ける必要がある。真美ヶ丘中学校においては、若手教員が多く着任したことを機に、教育相談の目的、組織対応の必要性、学校の課題の確認を体制構築の取組の中で行っている。登美ヶ丘高等学校においても、若手教員が教育研究所等で教育相談の研修を受講し、その成果や内容を校内研修として報告するなど、教育相談コーディネーターの育成につながる取組が行われていた。このように教育相談コーディネーターが後継者の育成を意識して取組を行うことは、構築された教育相談体制の定着、さらには充実に向けての第一歩であり、その仕組みを体制の中につくり上げることが、今後の大きな課題であると考えられる。

## 参考文献

- (1) 文部科学省 (2013) 『平成 24 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について』
- (2) 森下道夫、宮廻なをみ(2012)「学校教育相談体制の在り方について－学校教育相談体制の構築から検証に至る取組の一考察－」『奈良県立教育研究所 平成 23 年度研究紀要・研究集録』  
[http://www.nps.ed.jp/nara-c/gakushi/kiyou/h23/2\\_kiyou\\_soudan.pdf](http://www.nps.ed.jp/nara-c/gakushi/kiyou/h23/2_kiyou_soudan.pdf)
- (3) 松木繁(1999)「教育相談事前アンケートの活用報告」『京都市立陶化中学校研究概要』pp. 16-24
- (4) 小林邦雄(2005)「思春期における発達－ストレスと孤独感という視点から－」『近畿大学生物理工学部紀要』p. 82
- (5) 奈良県教育委員会(2012)『不登校支援のしるべ(教員用)』
- (6) 栃木県総合教育センター(2013)『校内支援体制構築のための参考資料』
- (7) 沢井稔(2009)「養護教諭が行う不登校の予防と対応」少年写真新聞社
- (8) 文部科学省(2011)『教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引』
- (9) 山内久美、小林芳郎(2000)「小・中・高校教員の教職に対する自己認識－教師に対する有効な学校コンサルテーションのために－」『大阪教育大学紀要 第IV部門』第 48 巻・第 2 号 pp. 215-232
- (10) 和東栄美、久保智子、宮廻なをみ、北口嘉憲、福西友子(2013)「学校教育相談コーディネーターが要となる教育相談の進め方」『奈良県立教育研究所 平成 24 年度研究紀要・研究集録』  
[http://www.nps.ed.jp/nara-c/gakushi/kiyou/h24/11.\\_puro2.pdf](http://www.nps.ed.jp/nara-c/gakushi/kiyou/h24/11._puro2.pdf)